

レジンマンホールから塩ビマンホールへの変更

(社)岩手県土木施工管理技士会
株式会社 いわい
土木部

鈴木 嘉人
Yoshihito Suzuki

1. 適用工種

埋設深2.65mの制水弁の保護としてレジンマンホールを使用した保護工である。

設置場所は、駐車場で大型車両の進入が想定しない場所であり、下記平面図のとおりである。

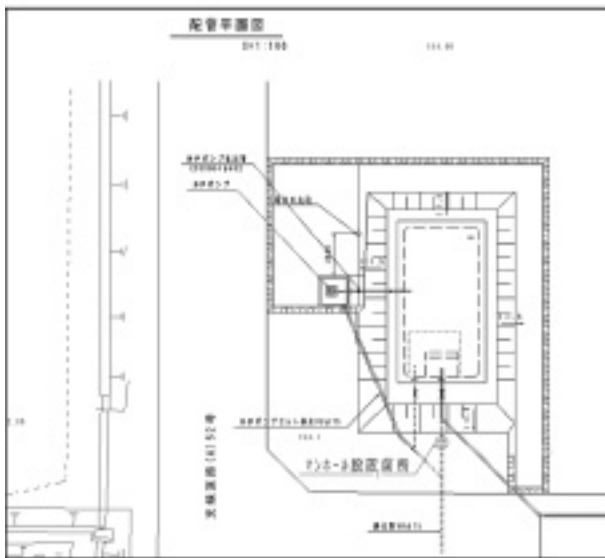


図-1 平面図

2. 改善提案理由

下水道工事において、使用する塩ビマンホール使用によりコスト縮減及び、永年経過による制水弁の交換時のコスト縮減の為。

3. 工夫・改善点

レジンマンホール設置場所においては、下水道工事においては、車道部に設置する事が多く見受けられるが、今回の設置位置においては大型車両の進入もなく、維持管理の為の車両の出入りの為、歩道部で使用されている塩ビマンホールの使用について検討した。但し、蓋についてはT-25を使用し大型車両の進入にも対応した。

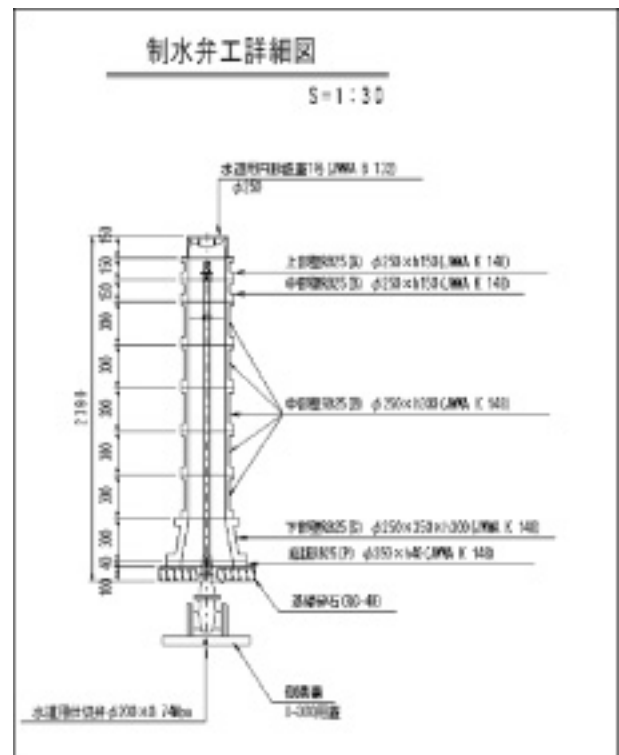


図-2 当初設計

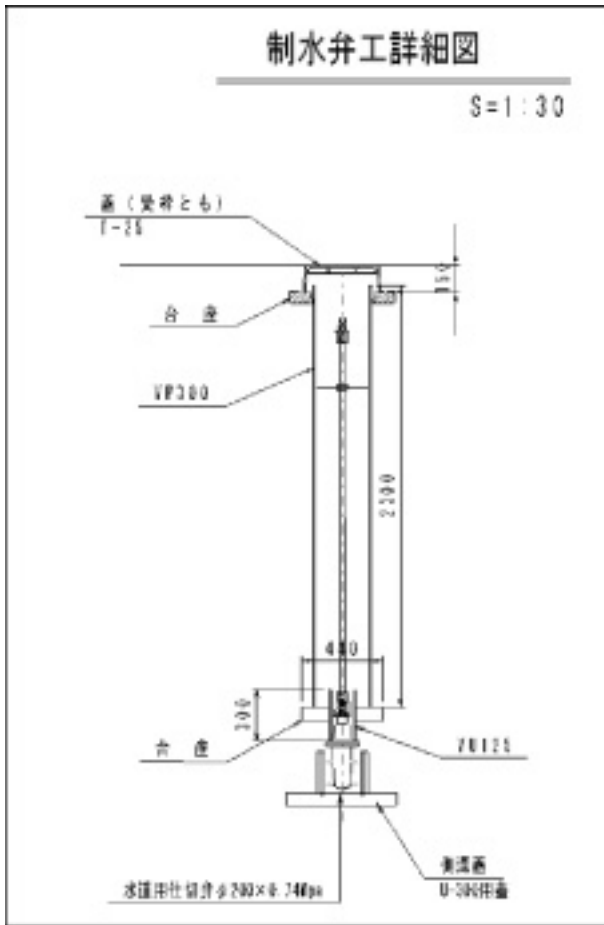


図-3 変更設計

4. 効果

使用材料の変更に伴い、コスト縮減については、レジンマンホールを、塩ビマンホールに変更で100,000円のコスト縮減。

5. 採用時の留意点

現在の下水道の傾向として、再生資源の利用の為、歩道部においても、レジンマンホールを使用するようになりましたので、今回の施工場所のように、車両の出入りの少ない場所での使用が望ましいと思われる。